

現職はデマや  
中傷ではなく

# 堂々とした政策論争を



現職は6日茨城町役場前で演説し、前茨城大学副学長を一方的に攻撃しました。デマや中傷に聴衆からも批判の声があがりました。

## 現職の演説（要旨・自身のフェイスブックより）

「……余りに低投票率だと組織票を持つ相手候補に有利になり大変な事態を招く。…人気取りのため、まずは、バラまき政策をはじめ自分達に有利なことを何でもやってくる。道路や港湾など、茨城の発展のために…必要な事業は殆ど中止されてしまつ。」「地域にいる共産党系の人達を利用し、徹底した情報収集、管理、活用を行い、自分達の政権を維持しようとする。県庁の職員はもとより、学校の教員などの人事を思うままにして、管理職は共産党系の人達によって占められ、…」「かつて京都府知事をやった蜷川虎三さんは、…長期にわたり絶大な権力をふるった」「共産党系の人達に茨城県政をまかせていいのか、どうかの戦いである」と演説しました。

政策論争は大歓迎ですが、相手を一方的に攻撃するのは、民主主義を壊すものです。

## 「福祉の充実、公共事業のムダなくせ」は県民多数の声

「開発すれば人と会社が集まり地域が活性化する」という開発神話は破綻しました。工業団地は売れ残り、その借金のために莫大な税金が使われています。前茨城大学副学長の「福祉の充実」、「所得と雇用を増やす」、「無駄な公共事業の中止」は県民の願いです。現職は人を攻撃する前に、「開発神話」を見直すべきです。

## 前茨城大学副学長は、 職員の知恵と力を集めます

「情報収集、管理」とはなんのこころでしょうか。大阪の橋下市長は、職員の思想調査を行い市民の批判を浴びました。前茨城大学副学長は、地方自治の専門家。住民自治を貫く民主主義の人です。



### 公職選挙法 235 条2項

当選を得させない目的で、候補者等に関し虚偽の事項を公にし、または事実をゆがめて公にした者は4年以下の懲役もしくは、禁錮または100万円以下の罰金に処せられる。

これから4年間の県政を決める大事な時。明るい会の前茨城大学副学長は、最後まで堂々と政策を語り、新しい県政をつくるため全力をつくします。

## デマ攻撃は許せません

明るい会事務局長 丸山俊介

県民はいま、新しい県政をつくるために真剣に考えています。デマ宣伝や個人攻撃は県民の選択を妨害する行為です。こんな妨害に負けず、新しい県政をつくりましょう。



明るい茨城

2013年9月号外 明るい民主県政をつくる会は見解を発表しました。この機関紙号外は選挙中も自由に配れます。

発行：明るい民主県政をつくる会 〒310-0804 水戸市白梅3-9-7白梅ビル1階 電話 029(291)3808

メール akarui-ibaraki@silver.plala.or.jp ホームページ <http://akarui-ibaraki.net/>